

平成27年 雇用保険法

- [問] 1) 雇用保険の被保険者に関する次の記述のうち、誤っているものはどれか。
- A 農業協同組合、漁業協同組合の役員は、雇用関係が明らかでない限り雇用保険の被保険者とならない。
 - B 当初の雇入れ時に 31 日以上雇用されることが見込まれない場合であっても、雇入れ後において、雇入れ時から 31 日以上雇用されることが見込まれることとなった場合には、他の要件を満たす限り、その時点から一般被保険者となる。
 - C 学校教育法第 1 条、第 124 条又は第 134 条第 1 項の学校の学生又は生徒であっても、休学中の者は、他の要件を満たす限り雇用保険法の被保険者となる。
 - D 国家公務員退職手当法第 2 条第 1 項に規定する常時勤務に服することを要する者として国の事業に雇用される者のうち、離職した場合に法令等に基づいて支給を受けるべき諸給与の内容が、求職者給付、就職促進給付の内容を超えると認められる者は、雇用保険の被保険者とはならない。
 - E 生命保険会社の外務員、損害保険会社の外務員、証券会社の外務員は、その職務の内容、服務の態様、給与の算出方法等からみて雇用関係が明確でないので被保険者となることはない。

平成27年 雇用保険法 試験問題の正答	択一式						
	1	2	3	4	5	6	7
	E	D	C	C	B	解答無	A